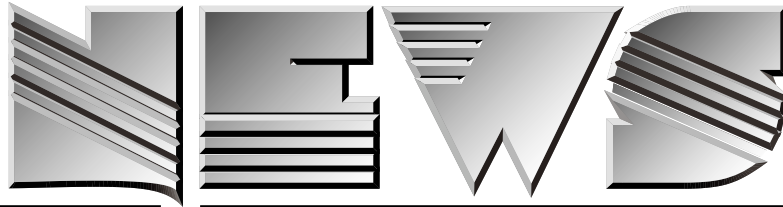




ねこだすけ
ねこ
の
たすけ



号外
vol.11

人と動物との適切な関係づくり、という大きなテーマの中の

普及や啓発活動という、目の前の課題

身近のねこを、保護・捕獲（T=トラップ）して、不妊去勢手術（N=ニューター）をした後の返還（R=リターン・TNRと省略）や、恵まれないねこの譲渡・保護活動の合間をぬう限られた時間の中で「普及や啓発」が行われます。



ラブミー ラブ マイドッグ

東京中央区保健所主催の「地域の猫問題を考える集い（平成17年1月16日・写真右上と下）」に、ねこだすけも招かれました。

主催者挨拶で例えられた「ラブミー ラブ マイドッグ」を日本のことわざに言い換えると「坊主憎けりゃ袈裟までも・・・」

「ノラネコ憎けりゃ、人までも・・・」、それはそれはさみしい人間関係と思います。

当日は区内2つのそれぞれの町会長さんから、地域ねこプランの取り組みについて、素敵なお話がありました。

「町会組織の住民から持ち上がった、ねこをテーマにした環境保全とコミュニティの活性化という活動に、町会組織がどのように関わったのか？」などの分かりやすく具体的な体験談です。

地域ねこプラン実践の御苦労話しのその前には、やはり人間関係づくりでした。

ご近所同士が苦々しく付き合っている、救われるはずのねこへの気持ちも、町内で盛り上がりません。



町内会・理事会は「敵」??

中央区のできごとではありません。

某月某日。TNRを実践し、実行の推進を訴える住民と、訴えられる担当役人とのエピソード

お役所 「ねこ対策実践の皆さまから、町内会組織にお話し合いの機会を促す方法が一般的です。

そのプロセスでも皆さまを支援し、日程が決まり次第、役所も積極的に出向きます。」

TNR実践住民「（話し合いの訴えなどできる訳がない）、役所がすべてをセッティングすべき。」

一般の居住者の方々や町内理事会が「敵」で、TNR実践住民だけが「味方」でも無いと思うのです。

お役所に迎合するつもりは毛頭ありませんが、「（話し合いの訴えなどできる訳がない）」ことを、奇怪にすら感じられました。古くから、徘徊するなどのねこに起因して、格別に寒々しい人間関係の培われた住環境だったことがその原因のようでした。

合意形成、成立の不思議??

東京の「（別称）地域ねこプラン」浸透地区には、地方の各県などから担当職員が出張でそれぞれ訪れ、度々面談のお誘いをいただきます。

影に隠れた活動ですが、人と動物との適切な関係づくりを普及や啓発する得難い機会ですから、できる限りこのチャンスを大切にしています。

その際に、ねこの健康維持や福祉の方法よりも、TNR実践住民と、関係する地域住民や町会組織などとの「合意形成」、つまりお互いの人間関係づくりのできている、その訳を主に尋ねられます。

多くの行政マンは、第一にTNR実践住民同士の合意形成に悩み、その上で一般住民とも理解が深まることについて不思議に思われる様子です。

寒々しい人間関係の培われない住環境づくりに、地域ねこプランが役立った事例を、その都度お伝えしています。

地域ねこプラン

合意形成のできる理由。

我が国が動物基本法を持たないこともあり、現行法から野良ねこ個体の健康維持や福祉向上に、直接的に強く対処することを、容易くないとされがちです。

しかし、ねこの健康や福祉を損ねる「人の行為」を抑止し、「人の行為」から、ねこが人を侵すことを防ぐ法令があります。

また、動物が命あるものとかんがみた、人の精神や人の行動を、行政で保護することも可能ですから、地域ねこプランを法令順守と位置付けられます。

東京都では モデルプランの浸透をうけて、動物愛護の基本計画（ハルスプラン）に飼い主のいない猫との共生支援事業を取り入れました。

この長期的な施策は、都民の公共性を維持するために、行政主導で担当職員の増強や費用などの工面を行うものでもありません。

モデルプランと同じに、地域コミュニティの合意のもとで持ち上がった愛護動物対策の社会貢献行動を、所管の地域行政がサポートするとき、東京都も支援する「協働」の仕組みを利用しています。

「モデルプランの浸透」を、都民の側から解き明かそうと試みる時、今までなかったポイントは、「獣医資格を持つ職員による繁殖制限手術」の実行です。しかし、この方法は事態の改善を暫定的に試みる「緊急回避的な手段」という位置付けのようです。

繁殖制限手術費用が問題になるとき、人と動物との適切な関係づくりの大きな課題と、動物に対する人の行為による社会現象が関係してきます。

ペット産業という実業の世界と、開業獣医師との関係は、産む立場と増やさない立場との相反する図式にもなり、獣医師といえども社会貢献度だけにおもねられない、今の社会の風潮です。

協働の仕組み による地域ねこプランは、地域住民による地域問題の解決ですから、専門的なテクニックや知識を持つ外部からの作用に、過度な期待を寄せることも検討課題です。

一過性の事業と異なり、知識の修得とテクニックに慣れることによる、地域の住民の意識向上や活動を地元で根付かせる、長期的な計画と考えられます。

地域住民の合意 に基づく社会活動プランが多くできるとき、行政職員による獣医療システムを「緊急回避的な手段」からステップアップさせる可能性も高くなります。

「行政による獣医療機能」の重要性を思い望む住民が増えるにつれて、システム拡大の可能性も残ります。求められないシステムは簡単になくなります。

行政は 原則として、法にないことをしませんし、法にあることを公益性に配慮しながら行ないます。

行政による「野良ねこ個体の直接的な健康維持」が困難でも、ねこを命有るものと考えて行動する人々をかばい、守ることは行政の役目になります。

TNR では、繁殖制限手術に加えて、獣医療が欠かせない「譲渡」もテーマです。現在の「緊急回避的な手段」に位置付けられる行政の獣医療を、譲渡にも関わる獣医療に結び付けられるとき、譲渡が行政施策としての現実性を増します。

狂犬病予防法によって古い時代に作られてしまった「致死処分施設」を、動物の適切な保護や管理の目的で使い改めるために、今行えるひとつひとつのポイントの公益性、公共性を高めることも夢ではありません。

愛護動物 を保護や管理する仕組みを行政が持たないため、法の執行ができていません。

遺棄犯罪や殺傷犯罪で、警察の行動の一番のウイークポイントは、犯罪などの該当動物の保護や管理機能のないことです。このため各種の愛護動物関連犯罪を見逃し繰り返しながら、ペット動物も増え続け、循環しています。

行政がアニマルシェルター機能を形づくることで、犯罪の循環をなくすことに直結します。理想的なシェルターの即時の設置も難しいでしょうが、形づくられた考え方を実現しようとするとき、行政による獣医療システムのこれからの動きに注目されます。

ポイントをはずさない小さな努力を続けることにより、人と動物との適切な関係づくりの実現も不可能ではありません。

例えば、モデルプランの実行期間中に、動物愛護を思う多くの方々が、地域コミュニティとの合意形成に努めた結果、ハルスプランにステップアップしたようにです。

そのためにも、今できること 。任意の有志で行われるTNR行動を、動物との共生を試みる自治体と共に、環境保全活動とする位置付けの「地域ねこプラン」にステップアップしながら協働し、行政のサポートのもとで、施策実行の機会をたくさん作り出すことといえます。

合意形成による実行の成果事例

きっかけは、遊歩道に生まれた赤ちゃんねこ譲渡の個人活動でした。一人で頑張っても毎年、毎年きりがない。

地域との合意形成の方法を、担当行政マンやボランティア組織と詰め、個人の立場から町会役員に相談したところ、意外に好意的。町会の議題に持ち上がり、やがて地域の社会活動として、区も都も支援開始。思いがけない展開を始めます。

平成17年1月から、遊歩道の「犬ねこ立ち入り禁止」看板がなくなり、緑と犬とねこの「公園サポーター」制度が始まりました。

区から腕章も提供され、現在は13名の地域住民が、「緑と人と動物と調和のとれたまちづくり」協働事業を、地域に根付かせる活動を進めています。

人と人との関係づくりから始まった、地域コミュニティの活性化プロジェクトです。